



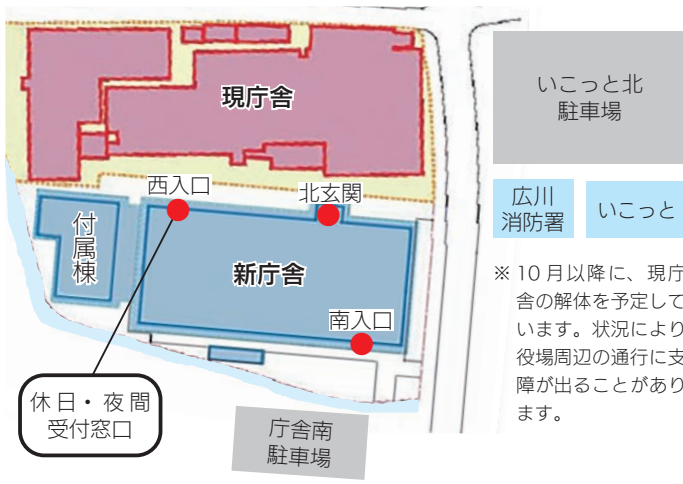
【建物概要】

- 庁舎棟
鉄筋コンクリート造
(一部鉄骨造、免震構造)
地上4階 延床面積 4,995㎡
- 付属棟
鉄筋コンクリート造
(一部鉄骨造、耐震構造)
地上2階 延床面積 560㎡
- 庁舎建設費用
(1期工事)
約22億4400万円

特集

新庁舎「始動」

図総務課庁舎建設推進室
☎ 0943-32-1255



いこっと北
駐車場

いこっと

広川
消防署

※10月以降に、現庁舎の解体を予定しています。状況により役場周辺の通行に支障が出る場合があります。

9月26日(月) 8:30 から運用開始

■ 新庁舎の特徴

新庁舎は、庁舎棟と付属棟を整備しました。庁舎棟は役場機能と防災活動拠点としての機能をもった複合施設になります。免震装置を導入しているため、大地震が発生しても被害を最小限に抑え、災害対応を行える設備になっています。

エレベーターや段差の解消、授乳室を設けるなど、どなたでも利用しやすい設計になっているのも特徴の一つです。また、

各窓口に仕切りを設置し、相談室を設け、プライバシーに配慮した環境を整えています。防災拠点施設は、通常時に町内団体や町内事業所による会議などでの使用、消防団や自主防災組織などによる訓練での活用ができます。また、災害規模に応じて避難所として使用するほか、自衛隊や警察、消防団、ボランティアなどの、災害応援者の災害活動拠点としても使用します。

付属棟には消防ポンプ車の車庫や資材倉庫などを配置しています。

【新庁舎入口】

北玄関と南入口、西入口をご利用ください。

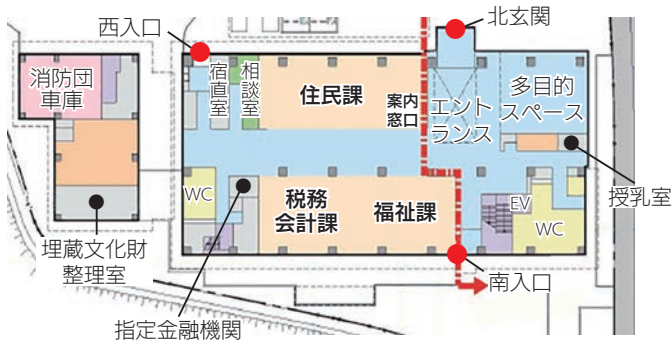
【駐車場】

庁舎南駐車場、いこっと北駐車場をご利用ください。

【時間外入口】

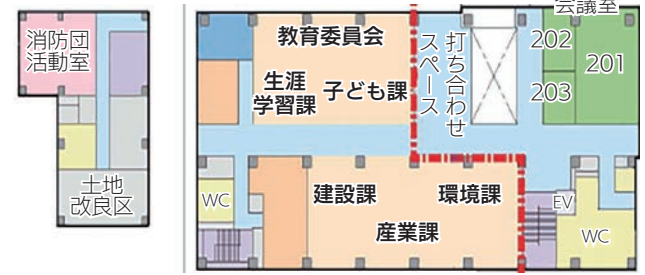
時間外は北玄関と南入口が施錠されているため、施設を利用するときは利用許可書を持参のうえ、西入口の休日・夜間受付窓口(宿直室)にお越しください。

新庁舎1階



1階はエントランスが吹き抜けで、上部の壁に久留米緋の布地を装飾に使っています。窓口は来客者の多い部門を配置しています。

新庁舎2階



2階は教育委員会事務局と建設・産業・環境部門を配置しています。教育委員会に子どもに関する部門を集約し、健やかな成長を支援します。また、事業部門の3課を隣接させることで、来庁者の利便性向上と業務の効率化を図ります。

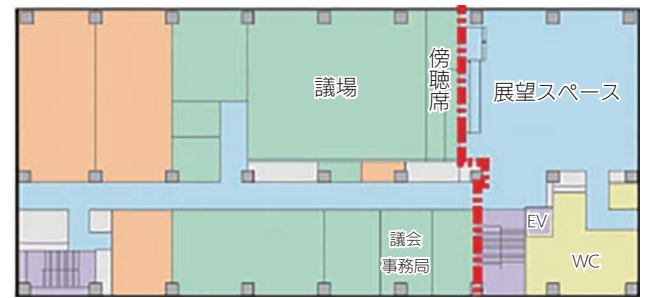
付属棟は消防ポンプ車などの車庫のほか、消防団活動室(消防団第6分団詰所)、埋蔵文化財整理室、広川土地改良区などが入ります。

新庁舎3階



3階は総務、企画部門を配置しています。非常時に迅速な対応を行うため、災害対策本部を設置する会議室を準備しています。

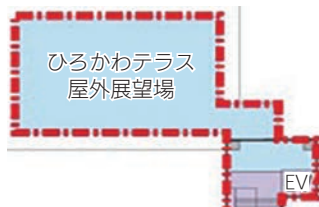
新庁舎4階



4階に議会機能を集約しています。議場は段差がなく、傍聴席からは右側に議員、左側に町執行部の位置となり、真横から傍聴ができます。

1階と2階、4階の赤ライン右側は防災拠点施設です。平常時は住民向けの貸し出し可能スペースになります。

新庁舎屋上



屋上にはテラスを設けており、町内を眺めることができます(強風や雨天時は解放できないことがあります)。



— 新庁舎を見学できます —

住民の皆さんに庁舎内を見学いただく機会として、以下の日程で内覧会を行います。

【日程】 9月11日(日)
【時間】 広報ひろかわ9月号でお知らせします。
【受付】 新庁舎1階エントランスホール

※自由に見学できますが、混雑時には入り口で待機いただくこともありますので、ご了承ください。

今後のスケジュール

令和4年9月11日(日)	開庁式、内覧会
令和4年9月26日(月)	新庁舎業務開始、防災展
令和4年10月以降	現庁舎解体工事～駐車場等整備
令和5年8月ごろ	全工事完了予定、グランドオープン式典



防災拠点施設（新庁舎）を貸し出します

☎ 広川町教育委員会生涯学習係 ☎ 0943-32-0039

9月26日(月)～10月31日(月)使用分 → 9月1日(木) 8:30 から申請開始

【1階・多目的スペース】

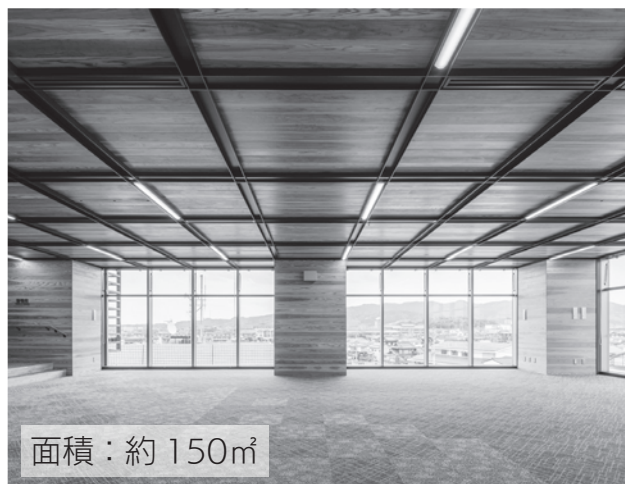


面積：約 116㎡

●用途

ギャラリーや講演会、サークル活動など
使用料：300円 空調使用料：300円

【4階・展望スペース】



面積：約 150㎡

●用途

ギャラリーや講演会、サークル活動など
使用料：400円 空調使用料：300円

【2階・会議室】



201 面積：約 80㎡
202 面積：約 23㎡
203 面積：約 17㎡

●用途

会議や研修、サークル活動など

■会議室 201

使用料：200円 空調使用料：200円

■会議室 202、203

使用料：100円 空調使用料：100円

【貸出日時】

- ・月曜日～日曜日、8:30～22:00（年末年始を除く）
- ※災害時や災害警戒時は使用できません。

【申請窓口】

- ・教育委員会生涯学習係窓口で申請してください。申請内容を確認した後、利用許可書を交付します。

【申請期間】

- ・使用する前月の月初めの平日から申請できます。
- ※予約システムでの申請はできません。
- ※長期申請はできません。

【使用の制限】

- ・町外団体や営利目的の活動などは使用できません。
- ・楽器演奏や大音量で音楽を流す活動は使用できません。
- ※時間帯により、使用できる用途に制限があります。

【使用できる団体】

- ・防災や防犯活動を行う町内団体
- ・団体登録を行っている町内団体や町内事業所

【使用料の減免】

- ・ほかの施設と同様に使用料の減免措置があります。

【鍵の貸し出し場所】 ※利用許可書を持参してください。

- ・役場の開庁時間帯：案内窓口
- ・役場の閉庁時間帯：宿直室

※使用料はすべて1時間あたりの料金です



広川町役場組織機構再編のお知らせ

☎政策調整課人事法制係 ☎0943-32-0106

令和4年9月1日(木)から、住民の皆さんへのサービス向上および業務効率化を目的に組織機構の再編を行います。

課名	室・係名	主な業務		
総務課	総務係	職員人事・給与・人材育成、情報公開・個人情報保護		
	財政係	財政計画、予算の編成・執行、決算、町有財産管理		
	庁舎建設推進室 庁舎建設推進係	庁舎建設		
企画課	企画係	総合企画、協働、行政区支援、広報広聴、定住化政策		
	安全安心係	防災、消防団、地域公共交通		
住民課	住民係	戸籍、住民基本台帳、個人番号カード		
	国保・年金係	国民健康保険、後期高齢者医療保険、国民年金		
	健康係	特定健診・保健指導、予防接種、感染症予防、健康増進		
福祉課	福祉係	障がい福祉、地域福祉、生活困窮支援		
	高齢者支援係	高齢者福祉、介護保険、地域包括支援センター		
税務会計課	課税係	町県民税、固定資産税		
	納税係	軽自動車税、国民健康保険税、徴収・滞納処分		
	会計係	現金などの出納・保管、入札、契約事務		
環境課	生活環境係	ごみ減量・分別収集、廃棄物処理、空き家対策		
	上下水道係	上下水道の経営・工事、使用料金の出納・徴収		
建設課	土木係	道路・橋梁・河川の改良・維持補修及び災害復旧		
	都市計画係	都市計画、道路・河川・公園の管理、住宅政策		
	国県道対策室 国県道対策係	国県道事業、産業団地開発		
産業課	商工観光係	商工業・観光の振興、企業誘致、雇用対策		
	農政係	農林畜産業の振興、農産物の生産流通		
	農業土木係	水路・ため池・農道の改良及び維持補修、広川ダム管理		
農業委員会事務局	農業委員会係	農地の利用・管理		
	議会事務局	議会の運営		
	監査事務局	監査事務		
	公平委員会事務局	公平委員会		
教育委員会事務局	子ども課	子育て支援係	子育て支援、児童3手当、保育所、学童保育所	
		学校教育係	児童生徒、教職員、就学援助、就学相談、転校	
生涯学習課	生涯学習係	生涯学習係	生涯学習、社会教育、公民館、図書館、教育施設管理	
		人権・同和政策推進室	人権・同和教育係	人権・同和教育の計画・指導・推進
			人権・同和対策係	人権・同和事業の推進、男女共同参画、多文化共生

■主な変更点

- ①総務部門の3課(総務課・政策調整課・協働推進課)を「総務課」「企画課」の2課体制にします。
- ②国県道事業、産業団地開発の体制強化のため、建設課に「国県道対策室」を新たに設置します。
- ③子育て支援係と人権・同和対策係を教育委員会事務局へ移管することにより、教育委員会事務局を「子ども課」「生涯学習課」の2課体制とし、「人権・同和政策推進室」を新たに設置します。

※9月1日(木)に組織機構は変わりますが、新庁舎移転前の9月22日(木)までは、電話連絡先と受付窓口は再編前のままです。連絡先などの詳細については、広報ひろかわ9月号および町ホームページでお知らせします。